

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172600666		
法人名	社会福祉法人 新生会		
事業所名	グループホーム もやいの家 泉		
所在地	岐阜県揖斐郡池田町本郷1501番地		
自己評価作成日	令和5年11月1日	評価結果市町村受理日	令和 6年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Ijvsvocd=2172600666-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になっても安心して地域の中で過ごすために利用者主体の生活が遅れる様に支援している。出来る事、出来ない事を見極めた自立支援に向けたアセスメントを行い、チーム全体で取り組んでケアを実践している。地域との関わりについてはコロナの影響があったが4年ぶりに対面で行う事を計画し実行出来ている。今まで同様通信の発行も行っている。面会や、ケアプラン説明も感染に注意しながら対面で行うようにし始め、今まで以上に御家族との繋がりが取れるようにしている。大正琴や畑仕事、ご飯作りを一緒に行ったりと利用者の強みを活かした活動が出来るよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複合型の大型福祉施設である特徴を活かし、利用者が重度化した場合や緊急時に人手が必要な際には、法人内の施設と協働し柔軟な支援が図れる体制となっている。利用者が法人の行事に参加し、他施設や地域と交流を楽しむこともできる。利用者のやりたいこと・できることなど、強みを見出すストレングスモデルを大切に支援に取り組み、自発的な行動やその人らしく穏やかに過ごせる生活支援に繋げている。法人の医療機関や複数の施設と共に職員研修を行ったり、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、就業条件や職場環境の充実を図っており、永年勤続表彰を受けている職員も多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に、地域の中で安心して暮らすをホームの理念に掲げている。認知症になっても安心して暮らしていけるような地域の中の役割と専門性を活かした入居者主体の生活をサポートしている。	職員は、常に理念を確認し実践に取り組んでいる。職員の年齢構成上、中間層がおらずジェネレーションギャップが生じやすい状況にあるが、意見交換を行ないながら、良好な関係形成に努め、理念の共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響が残っている為、本来の地域交流は難しいが、発行している通信を地域の回覧板に入れて頂き、少しでも地域の方と繋がりが持てる様に工夫している。また、おはぎ作りを行い近隣に以前の様に何時でも配れる様に準備はしている。	法人開催のチューリップ祭や盆踊り等は、感染予防の為に地域住民との交流は控え、実施している。通信や意見書用紙を回覧板にて、廻してもらするなど、区長の協力も得ている。今後は、感染状況に応じて、お彼岸の手作りおはぎの配布や、運動会・文化祭などの地域との交流を再開したいと考えている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で出来ていなかった対面での会議を行い、9月には小規模ではあるがお茶会を開いた。対面が実現し意見交流を行う事で自施設を見つめ直す機会を持ち、サービス向上に努めている。	対面での運営推進会議を再開している。9月には行政、区長、家族代表、利用者、職員が参加し4年ぶりに「話そう会」と題した茶会を実施し、意見交換を行った。利用者は普段とは異なる雰囲気、緊張しながらも、楽しく過ごしていたとのことである。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	母体施設では、機関誌を発行、介護予防教室、認知症サポーター養成講座も連携している。認知症カフェの委託事業も担い、市町村と共に連携して活動している。	市町村とは、日頃から報告や相談など、密な関係を形成している。行政からの委託事業として、地域住民が参加できる認知症カフェ(温咲カフェ)を行っており、来年1月には運営推進会議と合同企画で実施し、利用者や家族の参加も予定している。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は自由に入出りできる環境であり、母体施設での勉強会で身体拘束をしないケアを学び、障害者体験や抑制体験で体感し、利用者の尊厳を守っている。	職員は、定期的に開催している法人内外の研修会に参加している。毎月、法人施設と事業所が合同で行う池田全体会議や、事業所の職員会議(部署会議)において、リスクマネジメント・身体拘束廃止について検討しながら、拘束や事故予防にも取り組んでいる。	身体拘束、虐待防止、ヒヤリ・事故等の議事録と研修記録は、委員会ごとにファイルすることが望ましい。利用者毎に発生事象と予測されることについても、予防策や改善策を検討し、取り組まれることに期待したい。
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の研修で学び、背景にある原因・対応を考え、困難なケースには他職種によるカンファレンスを実施、拘束しないケアが当たり前になっている。職員研修のプログラムに組み入れ、職員に周知している。	身体拘束委員会と同様に、法人全体で高齢者虐待防止についての話し合いや、事例検討会を行い、虐待をしないケアの実践に努めている。	

岐阜県 グループホームもやいの家 泉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	母体施設での勉強会で学ぶ機会を持ち、各職種での話し合いや相談が出来る体制である。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、調査、契約と十分に時間をとり、家族の不安、疑問に答え契約内容の説明を行っている。書類は一度持ち帰り、内容を確認後押印を頂いている。入居時に再度、要望、不明な点を説明するよう配慮している。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に相談窓口、第三者評価委員を明示し説明、本人・家族の要望を支援に取り入れている。意見箱を設置、話しやすい場を作り、思いを聞き、家族の声をケアに還元している。	利用者の写真と共に、行事や活動の様子を分かりやすく記述した通信を、定期的に家族に発送している。意見箱も設置しているが、面会時や電話の際に、直接、職員が意見や要望を聞いており、得た意見はケアや運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者、リーダー職員は、ミーティング、面接、日常の支援の場面で職員の意見や提案を聞くようにしている。常に利用者の立場に立った発言を行い、皆で作っていく職場作りを目指している。代表者と語る会がある。	リーダーと職員とは信頼関係が築かれており日頃から、職員の意見や要望を聞くことができています。職員は、施設長・チーフと個別に面談する機会もあり、意見・要望を伝えている。代表と職員が直接意見交換する「語る会」の機会もあり、意見を運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	年度初めでの個々の目標設定や勤務状況など職員一人ひとりの思いを聞く事を意識している。環境の変化など必要に応じて勤務相談も行うようにしている。共に認め合い、成長できる職場環境を整える様にしている。	職員の休憩室と休憩時間が確保されている。時短・子連れ勤務など、職員の希望を聞きながら、働きやすい勤務体制を整えている。急な欠勤や多忙時間帯には、法人施設による職員の応援体制も整っている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他部署への交流や専門委員会への参加の機会を設け、スキルアップに努めている。職員の強みを活かし、やりがいに繋がる事を目指している。	法人主催の様々な研修会は、月別にテーマが挙げられ、年間を通じて学べる教育環境がある。職員は、担当する利用者のケア目標を立て、年度末に成果を発表したり、チャレンジシートをもとに上司と面談するなど、課題と目標を明確に持ち仕事に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設研修を受けて、外部の施設から学ぶ機会を得ている。同法人内での交流を行い、自施設を見つめ直すきっかけにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の尊厳を守り、今までの生活が継続出来る様にサポートしながらも、人生の先輩から学ぶ事が多い。共に支えあう関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者の思いを聞く姿勢を持ち、今後の生活への意向や希望を読み取っている。読書や音楽、畑仕事、家事など本人のやりたいことを聞き実現している。	利用者のやりたいこと・できることなどを把握し、利用者一人ひとりの強みを大切にした支援に取り組んでいる。言葉で伝えられない人の場合は、表情や反応、入居前の趣味や家事などの情報を共有し、少しでも意向に沿えるよう、環境や関わり方を整えている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	強みアセスメントを加えたニーズ把握、カンファレンスで家族の意向を確認、他職種の連携でより個別の介護計画を作成している。暫定プランを1ヶ月で評価、その後3か月毎、状態変化に合わせて見直している。	利用者の強みを大切にした介護計画作りに取り組んでいる。担当職員やリーダーが中心となり、家族の意向や医師・作業療法士のアドバイスを反映させて立案・修正し、職員会議やケアマネジャーと再検討しながら完成させている。その後、対面にて家族に説明している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録では主観的情報、客観的情報、アセスメント、プランニング(SOAP)での記載を行うようにしている。情報からアセスメントを行い、ケアの根拠を理解し、プランに繋げている。ひやり・リスクシートでの情報共有を行っている。	電子カルテを使用しているが、職員や他施設からの応援職員にも、共通理解してもらえるよう印刷した記録も併用している。3か月分の介護計画と顔写真付きの利用者情報シートを印刷し、確認しやすい場所に置き、共有しながら支援に取り組んでいる。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本来母体施設でのデイホールなどを利用しレクなど行事参加を目指している。コロナ禍以降難しい状態だったが数年ぶりにチューリップ祭りや盆踊りが開催されるなど、枠に捉われない支援をしている。	職員の特技を活かしてピアノ演奏やギター演奏などで、レクリエーションや音楽療法・回想法などを行っている。複合型法人の特徴を活かし、他施設の行事やボランティア活動等、特技を披露する職員に利用者も同行して交流を図るなど、柔軟なアイデアで支援に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホームもやいの家 泉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事参加や外出などは現在も限られた状況ではある。消防訓練や認知症の方が迷ったり捜索が必要な時には、消防署、警察署、近隣住民の方の理解、協力がある。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の確認と洗濯をして貰っている。母体施設医師の往診や協力病院医師の往診や診察、歯科医の往診も可能であり、緊急時・夜間も対応できる体制を取っている。	契約時に、かかりつけ医について説明し、同意を得ている。現在は全員が協力医を選択している。往診は月に1度あり、状態に応じて診察を受けることもできる。訪問歯科の利用や整形外科など、専門医への受診は家族の協力を得ている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院は同敷地内にあり、夜間や緊急時にも必要な治療が受けられる。見舞い時状態を何う等医療機関、家族とも連携している。早期退院を希望するケースも多く、退院に向け主治医、看護師、リハビリ職、家族を加えカンファレンスをしている。	入院時は、サマリーにて申し送りを行っている。法人敷地内にある病院に緊急搬送ができ、24時間の医療体制が整っている。病院内で行われる退院時カンファレンスに参加し、退院後の生活がスムーズに行えるよう病院と連携を図っている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取り指針を説明、同意を得ている。入所時事前指定書で終末の支え方、意向を確認、状態に合わせたカンファレンスを実施し、最期までその人らしい生活が出来るように支援している。家族の希望があればお別れの会も実施している。	契約時に、重度化や看取り期の説明をし、利用者と家族の同意を得ている。職員は、法人や部署内研修会の学びを活かし、利用者の思いや意向を踏まえて、穏やかに過ごせるよう支援に努めている。ターミナルケアチェック表には、ケアや考えなどを記入し、職員間で統一した良質なケアの提供に取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等主治医や看護師と連携している。緊急対応マニュアルに搬送医療機関や家族連絡先を明記、緊急に備え、誤嚥時対応など確認、周知している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアル、消防計画を作成、報知器、消防署通報装置・スプリンクラーを設置。母体施設、協力病院と消防訓練を実施。防災備品の点検や緊急連絡簿訓練を実施。また台風、水害被害への避難訓練を実施した。	事業所は、敷地内では最も低い場所にある。水害時においては、他施設と協働して高い施設に避難する訓練を実施している。避難用の可動式スロープや手作り防災頭巾等の防災備品など、定期的に点検している。今後は、近隣住民とも連携していくことを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念を基にその方の尊厳を守り、利用者主体の生活が出来るように本人の思いを聞きながら支援している。出来る事、出来ない事を見極め、出来ない事に対しては、さりげなくサポートしている。	トイレや各居室前には暖簾をかけ、プライバシーの保護に努めている。訪問調査の際に、自ら、居室の案内がしたいと部屋を片付けて待っていてくれた利用者に案内をもらった。職員は、常に利用者の思いに寄り添い、個々を尊重した対応に心掛け支援している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物や服装、レクへの参加など、日常生活での自己決定が出来る様に声掛けを行っている。散歩に出かけたい、畑を見たい、気分転換をしたいなど本人の思いを出来る限り尊重できる様支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	季節の理解が難しく、重ね着をされてしまう方も、本人の思いを尊重しながらも気候に合わせた服装が出来るよう支援している。定期的な理美容予約をすることで、その人らしい容姿で居られるよう支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で採れた食材を伝える事で、どんな調理法、どんな料理にするのか一緒に考え、第2、4の木曜日には手作りの日として、一緒に調理も行う。毎日の汁物にも畑の食材は活かされている。食環境を整え、グルーピングにも配慮している。	法人が運営する配食サービスを利用し、ご飯と汁物、月2回の昼食は事業所で作っている。栄養士の助言を得ながら、栄養面と利用者の希望を取り入れ、畑の野菜なども利用している。調理や食卓の準備・片付けなど、利用者が参加できるよう環境を整え支援している。感染状況を見ながら、敷地内の喫茶店へ出かけることも検討している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下、咀嚼状態に応じた大きさ、調理法、トロミなどを工夫したり、姿勢の保持や食事環境を整えている。起床時、食事、間食事など1日1500ml以上を目標に水分を出来るだけ提供している。食事量、水分量は記録し管理している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々のアセスメントを基に洗面の声掛けや誘導、歯磨き、義歯洗浄の声掛け、介助をしている。口腔内の確認なども行っている。歯科医師の往診や歯科衛生士、言語聴覚士の助言を受ける事が出来る。	朝晩の口腔ケアは必須としており、昼は本人に任せている。歯科医の往診は、義歯の調整など利用者や家族の希望により依頼している。洗面台の鏡は、車椅子でも見やすいような位置に設置されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄間隔を把握し、尿意やしづさ等排尿動作への観察を行い、トイレでの排泄に繋がっている。失禁の状況は排泄チェック表に記載し、個々に合わせたパットや紙パンツ、下着を使用する事で不快感を軽減している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	気分、体調により時間や温度など配慮、個浴でゆったり入浴できる。入浴剤など利用し楽しめるよう支援。身体状況など作業療法士と連携し状態によっては母体施設での入浴も出来る様になっている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の区別が体感できるように出来るだけ日中は起きて過ごし、体内のリズムを整えている。就寝時間は本人の思い、リズムに合わせた対応を行う。室温、布団等リラックスできる環境を整えている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師から服薬時の留意点などがあれば申し送りを受け、薬剤情報を把握している。誤薬のリスクが無い様に服薬チェック表を活用し、服薬確認をしている。服薬前には声を出し、名前、日にち等を確認し、服薬介助をしている。	薬は台所の保管棚で管理している。往診後に1カ月分の薬が届き、職員2人でセットしている。服薬時は薬を手渡す前に声出し確認をしている。服用チェックリストの使用や服薬後の空袋を1日保管し、誤薬や飲み残し防止に取り組んでいる。口腔内の確認など、服薬方法の検討も随時行っている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を理解し、趣味活動や本人の得意な事や役割を見だし、強みを活かした活動に繋がっている。音楽、家事、畑仕事、ゲーム、読書など個々に合わせた支援を行っている。	利用者のやりたいこと、やれることなどの情報収集に努め、利用者が楽しみながら実践できるよう環境を整備し、支援に取り組んでいる。その結果、薩摩芋の茎取りや、わかめの粉碎作業など、職員の動きをみて自発的に取り組まれる利用者もある。	感染対策は多少、緩和されてきたが、今も、制限せざるを得ない状況でもある。利用者の強みを活かした支援や地域住民との交流方法を工夫しながら、今後も、利用者が楽しく生き活きと暮らせる支援に取り組まれることを期待したい。
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本来は家族の協力を得るなどして外出など行う事を目標にしているが、難しい所がある。今年は花見や初詣などが出来ている。日頃の支援としては中庭への散歩など継続的に出来ることを行っている。	畑の野菜の生育具合を見たり、サクランボ、びわ、芋ほりなど、収穫を兼ねて散策している。元旦の白鳥神楽へのおひねり渡し、運動会・チューリップ祭りなど、法人の行事に参加している。外出支援で、人との交流を楽しむように工夫している。	

岐阜県 グループホームもやいの家 泉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自分でお金の管理出来ている方は無く、GHでの管理となっている。コロナ禍もあり、状況により欲しい物、必要な物があれば出来るだけ家族に協力願ひ、面会に繋げているところがある。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの誕生日プレゼントなど、届け物があつた時には可能な限り電話やLINEなどで対応。携帯電話を持っている方もあり、使用が難しくなつても職員が介入出来るだけ直接話が出来る環境を提供している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに日差しが差し込む木目調の落ち着いた造りである。洗面所、トイレ、リビングは居室から分かりやすい位置にあり適切な広さである。音楽、花、絵画、手作り作品、畑など自宅をイメージした暮らしやすい空間を作っている。	広いリビングは、窓から明るい陽射しが入り、利用者が心地よく活動できる場となっている。窓から畑の野菜の生育ぶりを眺めることも、利用者の楽しみの一つとなっている。季節感ある利用者の作品も飾っている。セミリビングにも、自由に寛げるソファがあり、本を読んだり、面会ができるようになっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	主にくつろぐリビングの他、セミリビング、和室、テラスがあり、本人の思い、活動、気分に応じ空間の使い分けをしている。家族など面会時にはセミリビングでゆったり過ごせる様にしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時家族と相談し、自室だと認識しやすいくつろげる居室作りを心掛けている。馴染みの家具や小物、写真など持ち込み、季節の物を飾ったりし、室温や衛生面の配慮など居心地の良い空間が保てるようにしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の力が活かせるよう個別の自助具、ベッド周りの環境をリハビリ職と連携して作っている。リスク管理に努め、自由に安全に生活できるよう配慮している。対面キッチンで見守りやすく席の配置も考え、バリアフリーの環境である。		